

第17回 全員協議会記録

1 日 時 平成29年10月3日(火) 午後1時4分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 7名

市 長	入 村 明	市民税務課長	小 嶋 和 善
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	教 育 長	小 林 啓 一
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	生 涯 学 習 課 長	山 本 毅
財 務 課 長	平 井 智 子		

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 財団法人盛田スポーツ振興財団からの土地・建物の寄附受納について

○議長（植木 茂） ただいまから全員協議会を開会いたします。

1 執行部側報告

1) 財団法人盛田スポーツ振興財団からの土地・建物の寄附受納について

○議長（植木 茂） 1)財団法人盛田スポーツ振興財団からの土地・建物の寄附受納についてを報告願います。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） この度、財団法人盛田スポーツ振興財団から市に対し、土地・建物の寄附がありました

ので、その内容についてご報告申し上げます。お配りいたしました資料をご覧ください。寄附のありました土地及び建物は、資料2枚目の位置図にありますとおり、新井総合公園に隣接する妙高市大字上中字前田206番他9筆、合計地積5,873.75㎡の土地及び鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積1,102.04㎡の体育館・事務所1棟で、スキー選手などのアスリートの育成支援を目的とするトレーニング施設として、「盛田昭夫記念体育館」の名称で平成8年5月に竣工し、市内の学校や地域団体、スポーツ団体などにも開放されておりました。

寄附の経過でございますが、財団法人盛田スポーツ振興財団につきましては、平成20年12月1日に施行された公益法人改革により、公益財団法人又は一般財団法人のいずれかを選択する手続きが必要でありましたが、5年間の移行期間内に手続きがされなかったことから、みなし解散となりました。その後、代表清算人による法人の清算処理が進められておりましたが、法人の清算には残余財産である土地や建物を処分する必要があり、その処分にあたっては、財団の設立目的に類似する公益法人又は国及び地方公共団体以外への売却や譲渡は認められないことから、市に対して寄附の打診があったものです。

これを受け、庁内で検討した結果、市民等のスポーツ活動や文化・芸術活動の場として活用が見込めることから、寄附を受けることが適当と判断したものであります。

今後は、新井総合公園や再稼働が見込まれるホテルに隣接する立地を活かし、市民のスポーツ活動や中学校部活動、市内の文化・芸術団体による利用をはじめ、新井総合公園の付帯施設としての活用やスポーツ等合宿の受入施設としての活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、本体育館は平成25年12月以降は十分な管理が行われていなかったことから、部分的な修繕が必要であり、平成30年度において、そのための予算を計上するとともに、市民等の利用に供するため、市体育施設条例に位置づけるための条例改正を行いたいと考えております。

以上で、盛田スポーツ振興財団からの土地及び建物の寄附受納についてのご報告とさせていただきます。

○議長（植木 茂） ただ今の件について、何かございますか。

渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 三つ、四つ、お願いします。今、25年の10月から使っていないという話ができましたけど、これ、使用した期間は、最初はいつですか。いつから25年10月までですか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本毅） この体育館は平成8年に竣工し、利用されておりましたので、それから25年までということになります。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） いろんな事情がありまして、それこそ、非課税の扱いになっていたと思うんですけど、この期間での利用状況はどのようだったか、お尋ねします。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本毅） 開設されてから、先ほどもちょっとご説明申し上げましたが、主にはアスリートの育成支援ということのトレーニング施設ということで利用されておまして、先ほど申し上げた通り、みなし解散になって、そういった利用が、財団の本来の活動が無くなってからは、主に地域のスポーツ団体ですとか、ジュニアスポーツクラブとか、地域の町内会ですとか、そういった活動に解放させていただいて、それについては市の方に実績報告いただいております。市に報告があった範囲でお話させていただきますと、平成23年が99日、1628人、平成24年が34日、483人、平成25年が29日、337人ということで、それ以降は開放されていないという状況です。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） これは寄附だけど、負担付寄附だと議会の議決が必要なんです。その判断は、どのくらいの負担が生じるのかわからないと、判断できないんですよ。それで、ここの議員さん見に行かれたかどうか知らんけど、現状は鍵がかかっている中も含めてどうな状況ですか、説明いただけますか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 財団のほうからというか、清算人のほうから打診があつてから、私どもも現場の調査をいたしましたけども、体育館そのものは比較的内部は良好な状態でございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、一部修繕が必要だというのは、天井部、自然採光するためにトップライトということでガラス張りになっておりますが、そのあたりのシールが劣化して雨漏りが生じているということ、それから、機械設備では受水槽が水漏れをしていたり、給湯設備が更新の必要があるということで、設備関係の修繕、更新が必要でございますけども、体育館そのものの状態というのは比較的良好だというふうに判断しております。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 事前に受けることについて、例えば総務文教委員の協議会等で現地視察するとか、そういうのが必要じゃないかと思うんですよね。今、課長の説明を聞いてみて思うんですけど、この間空き家にして、こうやっていて、そういう設備について、支障があるとこいくつか述べられましたけど、実際は大変なんじゃないかと思うんですよ。そういう軽微な修繕なんてもんじゃなくて、大幅な修繕が必要なんじゃないかなと思うんですけど、今の資料ではその判断ができませんので、判断ができるような資料を提出するように求めたいと思います。

○議長（植木 茂） 樗沢諭議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 今と関連がありますけども、この体育館についての耐震化の状況、まあ平成8年ですから耐震化されていると思うんですけども。それに合わせて、ガラス飛散防止だとか、天井落下防止だとか、そういう点をこれからはチェックして、修繕すると思うんですけど、その点についてどうですか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 今ほど議員さんからもお話があつたとおり、耐震性は問題ないと思いますが、ガラスの飛散防止対策がしてあるかどうかといった細かなところについては、全部確認はしておりませんので、今後、修繕するにあたって、確認をして、必要な対応をしていきたいと思っています。

○議長（植木 茂） 樗沢諭議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 合わせて、二つ聞きます。一つはですね、ここに防災拠点ということは記入されていないんですけど、その考えがあるかどうか。それと、平成30年度から修繕に入ると、ということで、今ほど渡辺議員さんから話があつたとおり、相当な修繕が必要だと考えておりますけども、修繕の大まかなところは、今もう現場見ればわかると思うんですけど、そういう点について具体的に話ができればお願いしたいんですけど。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 防災拠点というお話ですが、今のところの利活用の予定の中には、防災拠点としての活用は考えておりませんが、総務部門と協議しながらそのへんは判断したいと思っております。それから、修繕の見込みですけども、現在のところ不具合というのがわかっているのは先ほど申し上げたような状況でして、概算でございますけども、それをすべて修繕更新をしようとした場合には、概ね3500万円から4000万円程度の費用が必要ではないかと見込んでおります。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今、明らかにされましたけど、3500万円から4000万円。そのくらいの額をかける修繕だと、設計書も作らんけりゃいけんと思うんですけど、設計委託料も入ってくる、そういのはまさしく負担付の寄附だと

と思いますが、そういう判断は財務ではどういう風に考えておられているんですか。

○議長（植木 茂） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 負担付の寄附と言いますのは、寄附を受ける際に一定の条件が付せられまして、その条件に基づく義務の不履行になった場合に、寄附を解除するというようなものを申します。今回の場合は、寄附の申出にそうした条件が付けられておりませんで、負担付寄附には当たらないものと考えております。自治体が当該寄附によって財政負担を必要とするかどうかということは副次的なことで、例えば、商工会などから街路灯の寄附を受けて、その維持管理に財政負担が生じるとしたとしても、そのことは負担付寄附に該当するかどうかということ、該当しないということで解されておりますので、それと同様な事例であると考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 説明とすれば課長のとおりだと思うんですけどね。だけど、3500万も4000万もかかるわけですよ。私はもっとかかるんじゃないかと思っているんですけど、それについては、納得のできる資料を示すことによって、市民の了解も得られる。ただ、議会で賛成で通ったからいいという時代じゃないと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（植木 茂） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 中味的には同じような状況です。しばらく使っていなかった品物、建屋で、課長が見て「比較的」と言っているけども、しばらく使っていなかった建屋というのは、見た目うんぬんじゃなくて、手をかけると、あっちもこっちもとなるんですね。おそらく設備関係を全部駄目だといったときに、この程度のものじゃ果たしてどうなのかというのがあります。きちんとした設計といいますか、業者から見てもらってどのくらいかかって、どうなのか、どういうふうにするだとか、きちんとした資料を提示してもらって、その上でもって、改めて議論していくっていう、この辺がどうしても必要なことだと思いますので、そちらの方向でお願いしたいと思います。

○議長（植木 茂） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 簡単なことなんですけど、体育館の中なんだけど、スキーのトップアスリートを育成するということで、あそこを作られたんだと思うんですよ。中にはある程度の、例えばノーチラスだとか、いろんな器具、備品が今あるんですか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 以前使用されていたトレーニングマシンとか器具の件ですけど、マシンそのものは現場にございますけども、整備されてから、あるいは、使用されなくなってから、しばらく時間も経過していますので、それが今も使えるのかどうかという部分は、ちゃんとした業者さんに確認してもらわないと、何とも言えないというふうに思っておりますし、今後、市民の皆さんへの利用という面では、マシンまで必要ないのではないのかなと判断しております。

○議長（植木 茂） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） いやね。そのマシンというのは高価なものだと思うんですよ。トレーニングマシン。だからそれを使うという要望だって当然出てくると思いますよ。その盛田スポーツ財団ということになったら、スキーのアスリートの関係とかで、ここで練習したいという人、結構昔からいた。その人たちが、今コーチをやっているような現状でしょ。そういう人たちが今度使うということになれば、それを直してほしいと。だから、あったからと言ってそれをそのまま持ってきて、それは非常に問題があると思うんですけど、その辺も精査すると、直すということになるとまたそこでお金がかかっちゃうわけだ。やっぱりね。だから、寄附はするということで、まあ全体的にね、その辺のね、シャワールームを直すだとか、いろんなことで3千何百万かかるって言うけど、それ以上

のものかかると、それがまず判断されてから私は寄附を受け入れるべきだったんじゃないかなと思うんですよ。これをみると9月12日には寄附されているということなんでしょ。ということは、そういうのを判断してから寄附されるべきだと思うのですが、その辺の判断というのは、逆じゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 先ほどもご説明申し上げましたが、そういう打診があってから、現地の調査を通して、今申し上げているとおり、一部修繕等が必要であると、それには概ね3500万円から4000万円位かかるという見込みではありますけども、平成8年に竣工してまだ20年程度しかたっていない。その利用の見込みということになると資料に書いてございますが、いろんな部分でまだまだ十分利活用できるということで寄付を受けることが妥当だということで判断させていただいたということでございます。

○議長（植木 茂） なければ、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後1時21分